

# 平成26年度 第4回人権教育ミドルリーダー育成講座実施報告

人権・地域教育課

1 期日等	平成27年2月20日(金) 県立同和問題関係史料センター 共同研究室	
2 参加者	第2期受講者: 5名 第3期受講者: 10名	計15名
3 日程	<b>【講座】</b> 13:30~13:50 アクティビティ「ヘリウムフープ」「フープリレー」 13:50~14:30 講義「これからの人権教育の構築に向けて～地域に学ぶ人権教育の取組から～」 講師 県立同和問題関係史料センター 所長 井岡 康時 意見交換「各学校における人権教育推進上の課題」 <b>【修了式】</b> 16:00~16:15 修了式 16:15~16:50 意見交換「研修効果の波及の取組について」	

## 4 事業実施内容(概要)

### 【講座】

#### (1) アクティビティ「ヘリウムフープ」「フープリレー」

- ・お互いに声をかけ合い、協力しながら課題を解決していこうとする態度を培うアクティビティを体験する。

#### (2) 講義「これからの人権教育の構築に向けて～地域に学ぶ人権教育の取組から～」

- ・世界人権会議(1993年6月開催)においてウィーン宣言が発表され、欧米主導の人権概念が確立する。
- ・人権尊重がグローバルスタンダードとなり、守らない者(国)にはペナルティーを与えるという考えが広まる。「人権侵害をくい止めるためには、より大きな力(武力)の行使も許される」という論調をどう捉えるか。この考えを自らに問うことが必要ではないだろうか。
- ・「人権尊重は当たり前」とされる時代であるが、社会で起こる様々な事象について「これは人権侵害なのか?人権尊重なのか?」ということを自ら考え判断することが一層求められる。
- ・性的マイノリティ等の人権尊重に注意が向けられるようになってきたが、新しいマイノリティの存在は今後も生まれてくるであろう。
- ・複雑化、多様化する人権概念(例えば、自己決定権として主張される延命措置の拒否や安楽死等)に対応していく必要がある。
- ・人権尊重のためには、積極的に法を守ること(コンプライアンス)が大切である。
- ・私たちのくらしや社会は、法でカバーしきれない習慣や伝統、世間のしがらみといったものが大部分を占める。地域の諸課題に関心を持ち、地域の人々と共に、どのようにして人権尊重の文化を確立していくのか、そのための教育内容が問われている。
- ・地域と共にある学校づくりは、人権を尊重する主体を育てる教育を進めるために欠かせない視点である。

#### (3) 意見交換「各学校における人権教育推進上の課題」

- ① 若手教員の育成をどのように進めていくか。
- ② 複雑化する人権課題と生活背景とのかかわりをどう捉えるか。

### 【修了式】

#### (1) 修了式

- ・人権教育はすべての教育活動を通じてなされるもの。校風そのものを人権が尊重されたものに変えていかななくてはならない。ミドルリーダーとして、人づくり、組織づくり、リーダーシップを目指して、日々、自己研鑽し、活躍していただくことを期待する。(人権・地域教育課長 式辞より)
- ・具体的な取組、数々の講演を聴かせてもらい、自身の中で価値観の転換が起こった。人権教育ミドルリーダーとして、大切なことを引き継いでいきたい。(受講者代表あいさつより)

#### (2) 意見交換

- ・「人権教育推進プラン」に示されている人権教育の推進の基本方向(4側面)に沿って、各学校の推進計画が立てられるようしっかり発信していきたい。



## 5 受講者の感想

- ・人権尊重が重要な時代になっていることが時系列に沿って話をさせていただいて、よく分かった。各校から出された話を参考に、人権教育推進の立場として、先生方をつなげられるようにしたい。
- ・教育の最大の目標は人権尊重の精神に根ざした誰もが幸福に暮らせる社会と、その担い手を育てていくことなのだ実感できた。そのためにも、地域と繋がることの大切さを痛感した。